

徳島市中心市街地活性化基本計画変更（案） 変更一覧表

No	基本計画上の頁番号		事業名	事業概要	支援措置名	変更内容	変更理由
	変更後	変更前					
1	92	-	市民参加交流事業	シビックセンターでの文化イベント開催	中心市街地活性化ソフト事業	事業実施時期の変更 支援措置の実施時期の変更	子どもや子育て世代にも文化活動に親しんでもらえるよう、新規事業と統合し、「まちなか文化の祭典事業」として実施する
2	92	-	まちなか文化の祭典事業	シビックセンターでの文化イベント開催	中心市街地活性化ソフト事業	新規追加	市民参加交流事業の事業内容を拡充し、新規事業として追加
3	94	94	徳島文化芸術ホール（仮称）周辺対策事業	新たな文化ホール整備に必要な電線類の地中化や既存構造物の移設などの周辺整備	都市構造再編集中支援事業（徳島都心地区）	事業実施時期の変更	周辺整備終了が、令和5年度までの見込みとなったため
4	96	95	【新事業名】まちづくり協働プラザの移転 【旧事業名】市民活力開発センターの移転	市民活力開発センターをアミコビルに移転	都市構造再編集中支援事業（徳島都心地区）	事業実施時期の変更 事業名の変更 事業内容の変更 支援措置の実施時期の変更	施設の機能強化を図るとともに、多様な人々が活動する場となるよう、施設名を変更した また、移転に伴う施設の賃料が交付対象と認められたため、支援措置の実施時期を令和8年度まで延長する
5	96	96	子育て安心ステーションの運営	アミコビルでの子育て支援拠点施設「子育て安心ステーション」運営	子ども・子育て支援交付金	実施主体の変更	令和5年度から指定管理者制度を導入する
6	98	98	【新事業名】まちづくり協働プラザの運営 【旧事業名】市民活力開発センターの運営	アミコビルでの「まちづくり協働プラザ」運営		事業名の変更	施設名の変更
7	106	106	商店街活性化支援事業	イベント開催、空き店舗の活用又は店舗改修などの補助	中心市街地活性化ソフト事業	事業実施時期の変更 支援措置の実施時期の変更	より効果的な事業とするため、「中心市街地賑わい創出事業」と統合し、令和5年度より事業内容を変更する
8	107	-	商店街等活性化支援事業	イベント開催、空き店舗の活用又は店舗改修などの補助	中心市街地活性化ソフト事業	新規追加	より効果的な事業とするため、「商店街活性化支援事業」と「中心市街地賑わい創出事業」と統合し、令和5年度より事業内容を変更する
9	119	110	城下町徳島まるごと博物館事業	イベント「城下町徳島まるごと博物館」の開催	都市構造再編集中支援事業（徳島都心地区）	(4)へ移設	市単費による事業実施。支援措置の活用に至らなかった
10	-	111	中心市街地賑わい創出事業	地域活性化イベントの開催に対する補助	都市構造再編集中支援事業（徳島都心地区）	削除	より効果的な事業とするため、「商店街活性化支援事業」と統合する
11	119	110	城下町徳島まるごと博物館事業	イベント「城下町徳島まるごと博物館」の開催		(3)から移設	市単費による事業実施。支援措置の活用に至らなかった

●その他の事項

1. [4] (2) ②イ「中心市街地賑わい創出事業」と「商店街活性化支援事業」を令和5年度より統合することに伴い事業を「実施中」から「完了」に変更。 9章の項目名を認定申請マニュアルに合わせて変更。
9. [1] (1) 中心市街地活性化を統括する業務の所管変更に伴う変更。
9. [1] (2) 庁内の連絡調整のための会議に係る組織名の変更。
9. [1] (2) 庁内の連絡調整のための会議の開催状況の更新。
9. [1] (3) 庁内の連絡調整のための会議の委員変更。
9. [2] (2) 中心市街地活性化協議会の構成員変更。
9. [2] (3) 中心市街地活性化協議会の開催状況の更新。
10. [4] 施設名の変更に伴う事業名変更
10. [4] 「中心市街地賑わい創出事業」と「商店街活性化支援事業」を令和5年度より統合することに伴う事業名変更
11. [1] (1) ②「中心市街地賑わい創出事業」と「商店街活性化支援事業」を令和5年度より統合することに伴う事業名変更
11. [1] (1) ②施設名の変更に伴う事業名変更